

令和 6 年 1 月 吉日

中央小学校 P T A 会員様

所 沢 市 立 中 央 小 学 校
P T A 会 長 栗 原 忠 之

令和 6 (2024) 年度 本部役員・家庭教育学級委員・学年役員選出のお知らせ

会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

2 月末～3 月の各学年懇談会終了後、下記の要領で次年度の本部役員・家庭教育学級委員・学年役員
の選出を行います。ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

懇談会終了後、①本部役員②家庭教育学級委員③学年役員の順に選出を行います。

選出する役員の種類と活動内容を下記の通りお知らせ致しますので、是非、中央小学校 P T A の
役員活動に積極的にご参加頂けますよう、お願い申し上げます。

児童経由で配布されている『懇談会後の役員選出 出欠届(委任状)』と
『役員立候補・免除の確認届』は、児童 1 名につき 1 枚ずつ記入し、
期日までに担任の先生にご提出下さい。

提出〆切：2024 年 2 月 5 日 (月)

<選出について>

- (1) 役員選出は立候補または話し合いで決定します。
やむを得ずくじ引きで決める場合は、欠席者も対象となります。
- (2) 欠席の場合、委任状が必要となります。欠席される方は必ず委任状を記入・ご提出下さい。
- (3) 選出は学年ごとになります。懇談会後の役員選出 出欠届及び委任状は児童一人につき 1 枚
を全員提出して下さい。

中央小 P T A 全役員 (本部 / 家教 / 学年 / 地区長) 共通ルール

- 全会員は卒業までに最低 1 回いずれかの役員を担う
- 再任は妨げない
- 事情があつてできない場合は学年ごとに判断する

※上記ルールの他に各役員の免除ルールがあります。

詳細は各役員の説明および「役員免除ルール一覧」をご覧ください。

1 本部役員

(1) 活動内容

- 学校行事への協力等、学校と保護者のパイプ役になり中央小PTAの中心となり活動します。
- 本部会、運営委員会、その他PTA関連の会議への出席をお願いします。
 - ・本部会（年5回程度、日時は本部役員間で相談して決定）
 - ・運営委員会（年4回程度／平日の午前中）
 - ・その他PTA関連の会議（役職によって異なる）
- 活動は校内・校外など多岐にわたりますが、学校や子供達の様子を知ることができる、やりがいのある役員です。

●役職

- ①会長 1名→各行事での挨拶の他、対外的な会議に参加します。
- ②副会長 6名
 - ・会長補佐 2名→会長の補佐として、学校内・本部内をまとめます。
 - ・学年担当 2名→各学年役員への連絡、役割活動や学年活動の取り組みを支えます。
 - ・地区担当 2名→各地区長への連絡、地区活動・通学班編成の取り組みを支えます。
- ③会計 2名→会費や資源回収収益金の管理をします。
- ④書記 3名→運営委員会や総会の資料、その他PTA発行文書の作成をします。
※引継期間・内容を考慮して、新1年生本部役員2名は「書記」に限定しています。

(2) 選出人数

選出人数	<u>各学年 2名</u> 各学年 2名の他に本部役員経験者は『経験者枠』により追加選出することができる。
------	--

(3) 選出方法

- ①立候補による選出
- ②話し合いによる選出
- ③上記で決定しない場合は「役員共通ルール」と「本部役員の免除統一ルール」に従い選出
※学年役員経験者の本部役員への選出免除については前年度の役員経験者のみ

(4) 引継ぎについて

2024年3月11日午前中、多目的室にて実施予定。詳細は後日お知らせ。

《本部役員の免除統一ルール》

- a 中央小学校PTA本部役員経験者（兄弟姉妹の学年含む）
→1回本部役員を行えば兄弟姉妹学年でも適用となる
- b 本年度(令和5年度)学年役員・家庭教育学級委員・地区長をされた方
(兄弟姉妹の学年含む)
- c 新年度(令和6年度)地区長をされる方（兄弟姉妹の学年含む）
- e 未就園児のいる方（幼稚園または保育園へ通園していないお子さんのいる方）

※**継続本部役員**について（各年度1～3名）

選出方法：当年度の本部役員の中から、会長の推薦により次年度本部役員に選出

役 割：2年目は会長補佐等の各担当のサポートや取りまとめ等、主導的、主体的に活動を行う。

特 典：**2年目本部役員任期完了後**は「その後の役員全免除」とする。

（他の兄弟姉妹分の「一児童一役員」も完了している扱いになる）

選出人数：継続本部役員を輩出する学年は、学年2名の本部役員選出が残り1名（2名も可）となる。

特典失効：2年目の役員態度が相応しくないと会長が判断した場合には、本部会での協議の上、特典を与えないことが出来る。

2 家庭教育学級委員

（1）活動内容

家庭教育学級とは、所沢市教育委員会から委託され、各小中学校に設置されている、保護者と地域の方々の学びの場です。中央小学校では「さくらんぼ学級」の名称で親しまれています。家庭教育学級委員は年間4～5回程度の講座運営を行います。

令和5年度に実施した公開講座

- 6/8 開講式 公開講座「自分らしく生きる～様々な性の在り方～」
- 7/5 公開講座「バドミントン実習」
- 10/25 公開講座「川越散策」
- 11/21 公開講座「ラッピング講座」 閉講式

（2）選出人数

選出人数	<u>各学年 2名</u>
------	---------------

（3）選出方法

- ①立候補による選出
 - ②話し合いによる選出
 - ③決定しない場合は役員共通ルールと家庭教育学級委員の免除統一ルールに従い選出
- ※学年役員経験者の家庭教育学級委員選出免除については前年度の役員経験者のみ

《家庭教育学級委員の免除統一ルール》

- a 家庭教育学級委員の経験者（兄弟姉妹の学年含む）
→1回家庭教育学級委員を行えば兄弟姉妹学年でも適用となる
- b 本年度（令和5年度）本部役員・学年役員・地区長をされた方
（兄弟姉妹の学年含む）
- c 新年度（令和6年度）地区長・本部役員をされる方（兄弟姉妹の学年含む）
- d 中央小学校PTA会長経験者、継続本部役員経験者

3 学年役員

(1) 活動内容

- 役割活動・学習補助（体験活動の支援等）の中心となって活動します。
- 担任の先生とお話をする機会が多く、学校の様子を知ることができます。
- 学年長・副学年長・広報を決めます。
- 運営委員会（年4回程度／平日の午前中）への出席をお願いします。

※運営委員会は役員全員が出席する必要はありませんが、学年で最低1名は出席するように役員間での調整をお願いします。

(2) 選出人数

選出人数	各学年2名
------	-------

(3) 選出方法

- ①立候補による選出
- ②話し合いによる選出
- ③決定しない場合は役員共通ルールと学年役員免除の統一ルールに従い選出

(4) 引継ぎについて

年度最終懇談会後にて実施

《学年役員免除統一ルール》

- a 学年役員の経験者（兄弟姉妹の学年は含まない）
- b 本年度(令和5年度)本部役員・家庭教育学級委員・学年役員・地区長をされた方（兄弟姉妹の学年含む）
- c 新年度(令和6年度)本部役員・家庭教育学級委員・地区長をされる方（兄弟姉妹の学年含む）
- d 中央小学校PTA会長経験者、継続本部役員経験者

本部役員、家庭教育学級委員、学年役員の他に、主に高学年児童保護者から地区長が選出されます。地区長の選出は12月の懇談会前に地区ごとで行われますので、2月末～3月の懇談会での選出はありませんが、この機会に、地区長の仕事へのご理解を深めていただくようお願い致します。

4 地区長

(1) 活動内容

- 新年度通学班の編成（新旧地区長2人体制）
- 各地区防犯パトロールの編成、パトロール表の作成・配布
- 班長宛に登校指導のお手紙配布、長期休み明け4日間の登校指導
- 地区活動（通学路や公園の清掃など）
- 運営委員会、地区長会議への出席
 - ・ 運営委員会（年4回程度／平日の午前中）
 - ・ 地区長会議（例年6月に安心安全会議と同時開催）
- その他（運動会の手伝い、かけこみ110番の依頼、次年度地区長選出 等）

(2) 選出人数

選出人数	8地区（A・B・C・D・E・F[1-3]・F[4-6]・G・H地区）各1名 合計 9名
------	--

※児童人数が多いため、2019年度よりF地区は2つに分けています。

(3) 選出ルール

- ・ 12月の懇談会前に地区ごとに分かれて選出
- ・ 原則として地区内の最高学年の児童保護者から選出
（地区・家庭の状況により難しい場合は、できるだけ高学年に近い児童保護者から選出）
- ・ 地区内の最高学年の児童保護者全員が免除規定の対象者の場合は、免除規定に関わらず、全員が選出対象となる。
（例）令和6年度の選出において、地区内の新6年生保護者全員が、令和5年度に役員を経験している場合は、前年度役員免除は適用されず、全員が令和6年度地区長の候補になります。

(4) 引継について

- ・ 3月の懇談会の際に新旧役員の引継ぎがあります。

《地区長の免除統一ルール》

- a 地区長の経験者（兄弟姉妹の学年は含まない）
- b 今年度（令和5年度）本部役員・学年役員・家庭教育学級委員をされた方（兄弟姉妹の学年含む）
- c 中央小学校PTA会長経験者、継続本部役員経験者

中央小PTA 役員免除ルール一覧

2020年度～

<p>《全役員共通ルール》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■全保護者は卒業までに最低1回いずれかの役員を担う ■再任は妨げない ■事情があつてできない場合は学年ごとに判断する 	<p>【役員選出時期】</p> <p><1月> 地区長</p> <p><2～3月> 本部・家教・学年</p> <p>※新1年生は、 4月に全役員選出</p>
--	--

経験		新年度役員選出時、免除となる場合に○			
		本部役員	家教委員	学年役員	地区長
本部役員	PTA会長 (兄弟姉妹での経験を含む)	○	○	○	△※
	継続本部役員 (兄弟姉妹での経験を含む)	○	○	○	△※
	前年度の本部役員 (兄弟姉妹での経験を含む)	○	○	○	△※
	前年度以外の本部役員 (兄弟姉妹での経験を含む)	○	×	×	×
	新年度の本部役員	/	○	○	/
家教委員	前年度の家教委員 (兄弟姉妹での経験を含む)	○	○	○	△※
	前年度以外の家教委員 (兄弟姉妹での経験を含む)	×	○	×	×
	新年度の家教委員	/	/	○	/
学年役員	前年度の学年役員 (兄弟姉妹での経験を含む)	○	○	○	△※
	前年度以外の学年役員 (対象学年の児童での経験のみ)	×	×	○	×
地区長	前年度の地区長 (兄弟姉妹での経験を含む)	○	○	○	△※
	前年度以外の地区長 (対象学年の児童での経験のみ)	×	×	×	△※
	新年度の地区長	○	○	○	/
その他	保育園・幼稚園に在籍していない乳幼児のいる方	○	×	×	×
	ご事情のある方	対象学年ごとの判断になります			

※地区内の最高学年保護者全員が免除対象者の場合は、地区長選出の対象になります。

★役員選出対象者が少ない場合は、
免除対象者であっても役員に選出されることがあります。

★役員経験は配偶者の経験も含まれます。

児童1人につき1枚 要提出 締切日：2月5日(月)

※Tetoruに掲載される【令和6(2024)年度 本部役員・家庭教育学級委員・学年役員選出のお知らせ】をお読みいただき提出願います。

※児童経由で担任の先生へ提出して下さい。

※裏面の役員立候補・免除の確認届の記入も忘れずに願います。

懇談会後の役員選出 出欠席届

※出欠に○をつけて下さい

懇談会後の役員選出に 出席 ・ 欠席 します。

年 組 児童氏名

保護者氏名

委任状

懇談会後の役員選出に欠席しますので、選出に関する一切を学年に委任いたします。

年 組 児童氏名

保護者氏名

印

(連絡先：)

■担任の先生へ

封筒にまとめ、PTA引出しに入れて下さい。(→学年役員が回収)

役員立候補・免除の確認届

※それぞれの学年の選出で使用します。
児童1人に付き1枚提出してください。
 (本部・家教・学年役員の選出に利用)

役員選出を円滑に進める為にご記入をお願いします。

年	組	児童氏名	保護者氏名
---	---	------	-------

If you can't read Japanese, please write "O" in the right frame.

如果您看不懂日语, 请在右侧框中写一个"O"。

《立候補》

立候補する役員に○をつけてください。

本部役員	○
家教委員	○
学年役員	○

★本部役員→家教委員→学年役員の順に選出していきますので、立候補の役員とは違う役員に選出されることもあります。
 (例：学年役員に立候補しても、その学年での本部役員の立候補者が0の場合は、本部役員の選出対象になります)

但し、学年での話し合いで他の保護者の了承が得られれば、立候補した役員以外の選出対象から外してもらうことも可能です。

《役員経験・その他免除申請》

免除の確認をしますので、役員経験のご記入をお願いします。

本部役員	役員年度	年度	役員確認欄
役職がPTA会長・継続本部役員の場合は○をつけてください→			
家教委員	役員年度	年度	役員確認欄
学年役員	役員年度	年度	役員確認欄
地区長	役員年度	年度	役員確認欄

★各役員の免除ルールの詳細は、別紙の「免除ルール一覧」を参照して下さい。

★役員選出対象者が少ない場合は、免除対象者であっても役員に選出されることがあります。

★役員経験は配偶者の経験も含まれます。

保育・幼稚園に在籍していない
乳幼児のいる方

○をつけてください

その他の理由で免除を希望する方

理由をご記入ください。各学年での判断になります。